

令和2年 第5回岐阜県議会定例会 追加提出議案に関する説明会

1 会議の日時	<p style="text-align: right;">開 会 午前10時08分</p> <p style="text-align: center;">令和2年12月17日(木)</p> <p style="text-align: right;">閉 会 午前10時59分</p>	
2 会議の場所	議会西棟第1会議室	
3 出席者	委員	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、小川 恒雄、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝 (45名)</p>
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	<p>議会事務局長 服 部 敬 課長補佐 蕨 野 孝 他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年第5回岐阜県議会定例会追加提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

○議会事務局長

ただいまから、追加提出議案に関する説明会を開催する。
先に案内した日程に従い、説明会を進めてまいる。
以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

これより追加提出議案に関する説明会を始める。
質疑は、後ほど一括してお願いする。
それでは、執行部からの説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、関係次長が資料に基づいて説明を行う）

○副議長

続いて、質疑に入る。
質問がある者は、挙手を願う。

○議員

時短要請の対象地域が拡大し、協力金の金額も上がってよかったと思っている。期間も一日前倒しになったわけだが、周知期間が短かった前回の休業要請の反省を踏まえ、今回はどのように周知していくのか。

○感染症対策調整課長

今回、月曜日に感染症対策協議会・対策本部で時短要請の実施を決定した。その夜、県から時短要請にかかる通知文書を各市町村、飲食店関係の組合など、関係団体に送付し、一旦周知している。対象地域や期間の変更についても、昨夜のうちに速やかに周知したところ。今朝の新聞やその他のメディアでも報道されているほか、各市町村から対象事業者に対しても周知していただくよう依頼している。

○議員

我々議員も、地元の飲食店からよく問い合わせを受ける。具体的にどのように感染防止対策をとれば協力金をもらえるかなどが記載されたものを、本日午前中までに提供してほしい。

○感染症対策調整課長

県のホームページにQ Aを掲載しているところであり、午前中までに皆様にお届けする。

○議員

19億4千万円余の一般財源は明確に確保されているのか。

○財政課長

今回の財源は県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金からの繰入れであり、現在の基金残高の中で対応出来る金額である。

○議員

当初、6市を対象としていたが、その後32市町村になった。選定基準が変わった経緯を教えてください。

○感染症対策調整課長

先ほどもご説明したとおり、今週月曜に対策本部で時短要請を決定した。その直後、菅総理から都道府県の協力金支給に対して強力に支援していく、特に年末年始の飲食を伴う感染を徹底的に防止するという強い意思が表明され、50万円から100万円に支給額が増額された。このことを踏まえ、県においても協力金を増額し、その時点で全市町村に、その旨周知した。併せて一昨日の深夜、国から協力金にかかる通知文書が送達され、昨日の朝確認したところ、国の方針として年末年始の終期が1月11日までとされていた。このほか、愛知県においても、当初、栄・錦地区のみを時短要請の対象としていた

が、これを愛知県全域とする方針転換がなされた。ご承知のとおり、岐阜県と愛知県は、社会的・経済的な結びつきが強く、愛知県が全域を時短要請にすれば、岐阜県側に客が流れてくるのではないかとの懸念も生じた。また、昨日になり、多くの市町村や議員の皆様から、自分の市町村も時短要請に協力したいとの声が寄せられた。こういった大きな変化を踏まえ、昨日の午後、改めて県内市町村とテレビ会議を開催して意見交換会を行い、各市町村の意向を伺ったところ、最終的に32市町村に拡大することとなった。県としては、当初から感染状況やクラスターの発生状況などのデータに基づき、特に感染拡大が懸念される地域を念頭に調整を進めていた。その後、各市町村の協力希望の声が拡大し、現在の形となったもの。県としては、愛知県に接する東濃、岐阜、西濃圏域がほぼ網羅されており、感染拡大を徹底的に食い止めるという意味で、この結果をよしとして受け止めている。

○議員

もし今後、さらに対象外の市町村から手挙げがあった場合は応じる方針か。

○感染症対策調整課長

開始が明日からと迫っている。昨日、市町村長には、昨日中に明確な意思決定をお願いして調整した結果である。県としてはこれを決定事項として進めたい。

○議員

協力金の対策チームは商工労働部になると思うが、くれぐれも業務の負担が集中することのないよう気を配ってほしい。

○議員

対象となる店舗の数はいかほどか。

○感染症対策調整課長

約13,000店舗と想定している。これは食品衛生法に基づく営業許可店舗をベースとし、のうち明らかに飲食店ではないコンビニエンスストアなどを手作業で除いた数字。この約13,000店舗で予算計上しているが、この中の全ての店舗が酒類を提供しているわけではなく、現実的にはこれより少ない店舗数であると考えている。

○議員

事実とは違う申請をして協力金を受けるようなことがないか心配だが、チェックはどのようにしていくのか。

○経済・雇用再生室長

書類を見ての判断になるが、それまで営業していたことを証明するよう確定申告書の写しや直近の経理帳簿等の提出をいただく予定である。また、実際のメニュー表や仕入れ伝票等による確認も考えている。虚偽の申請等に対しては、書類や電話での調査や必要によっては現場で確認することも考えているが、虚偽の申請がないよう最善を尽くしていきたい。

○議員

時短は21時までと限定されているが、実際に対象となる申請か確認できるのか。

○経済・雇用再生室長

中には営業時間を明確に書いていない事業所もあるかと思うが、書類審査上は証明してもらわないと払えないので、申請者から申請書類により証明してもらおう。また、審査の段階で、疑義があればしっかり説明を求めていく。

○議員

今回、25日間が対象であるが、年末年始の休業としては元々10日程度休む店舗が多い。そういったことを差し引くと、25日よりもっと少ない期間を時短とするだけで100万円が支給されることになる。国が決めていることではあるが、こういった事情を踏まえて、費用対効果をどう考えているか。

○感染症対策調整課長

制度設計の際には、そういう意見もあった。しかし年末年始も休業しないで営業する店舗もあり、個別にそれら全ての実態を把握することは困難。今回は、あくまで25日間すべてを時短営業として協力いただくことに対する協力金であって、経済的補償としての支給ではないため、日割りは考えていない。国も同一の方針であり、結果として25日すべてを対象に時短営業に協力いただいた店舗に一律100万円という制度とした。

○議員

チェックは厳しくやっていただきたい。税金を使うわけであり、21時を過ぎても営業していたところは支払われないと厳しく言ってもらい、県と市町村で厳しさをもって対応しないとコロナ対策にならない。チェックの方法を教えてください。

○経済・雇用再生室長

できる限りチェックをしていく。市町村や警察、保健所等との連携も考えており、各行政機関への情報提供に応じていただくことを誓約書にサインしていただく予定である。事前に警察への情報提供や、現場に行つての確認等できる限りのことをしていきたい。

○議員

私としては、前回の要請時にはほとんど店舗へのチェックがなかったと思っている。今回は厳格なチェックを行っていただきたい。また、募集時には、一度でも違反行為があれば協力金を支給しないなどといった強いメッセージをもって、通達や実施要領を発出してほしい。

○感染症対策調整課長

大事な点であるので、最大限努力していきたい。

○岩井豊太郎議員

受付は12月18日から開始となると、手続きの日が切迫しているわけだが、飲食店の方はどういう手続きをすればよいか。

○経済・雇用再生室長

受付は18日からを予定し、順次受付させていただく。基本的には郵送で申請書を必要な添付書類と共に送っていただき、期間は1月26日までを前提とし、期間内に送っていただいたものを審査することで考えている。

○議員

1日でも期間外に店舗を開けていた方は対象にならない。協力しないのだから、遅くまで受付してはいけないのではないかと。遅くなってから、営業していたかどうかやってチェックするのか。

○経済・雇用再生室長

事業者の手続きに配慮し、1月26日までと考えている。

○議員

13,000店舗は、自店が対象であるかどうかをどうやったら知り得るのか。

○感染症対策調整課長

飲食店組合を通じた加盟店への周知や、新聞紙面でも掲載した。また、どういう店舗・行為が適用されるかなど、細かい規定をすべて県ホームページに掲載する。あらゆる広告媒体でそのホームページを見ていただくよう誘導していく。また、市町村からも対象の店舗へ働きかけていただいているところ。

○議員

今回、素早い対応であったが、時短要請はトップダウン事項か。また、協力金の目的は厳しい状況にある飲食店の経済的救済ではなく、あくまで感染症対策か。

○感染症対策調整課長

他県の状況や、県内全市町村におけるクラスターの発生状況、感染状況等を調査し、専門家の知見も踏まえ、庁内で議論し、知事が最終決定した。また、時短要請と協力金の目的は、感染症対策である。

酒類を伴う会食での感染リスクを、年末年始にかけて抑えるということは、国の方針であるし、当県で発生した55のクラスターのうち26が飲食関連。さらにうち10は接待を伴う飲食店で発生しているため、その方針は県の感染症発生状況とも合致している。

○議員

今回は休業要請ではないため、21時まで営業する以上、リスクは残る。時短要請の効果をどのように考えているか。

○感染症対策調整課長

県内の感染状況のうち、明確な感染原因として飲食と夜の街がある。国の専門家会議の分析では、深夜に及ぶ長時間の飲食が危険であると明確に謳っている。国の方針も酒類を伴う会食での感染リスクを抑えるため、都道府県が時短要請に伴い支給する協力金について、国が強力に支援するという事になっている。協力金支給額が増額したことで、より多くの店舗が協力に応じてくれるため、効果はあると考えている。

○議員

効果があるとのことだが、今回、第1波の協力店のうち、今回と同じ条件の飲食店の協力率などをしっかりと調べて進めていると思うので、そのデータを改めて提供されたい。

次に基準についてだが、市町村との調整の最初の頃、1～2自治体を手挙げをしたが、何らかの基準に該当せず、取り下げることとなったと聞いている。そこには確かに何らかの基準があったはず。今回、6市を選んだときの基準と、32市町村になった際の基準に違いはないのか。

○感染症対策調整課長

県としては、当初、感染状況やクラスターの発生状況などのデータに基づき、特に感染拡大が懸念される地域を念頭に調整を進めていた。その後、将来的なリスクを懸念する各市町村の協力希望の声が拡大したため、そういった市町村の意思も尊重し、現在の形となった。

○議員

要請する主体はあくまで県。当初の調整の際に、却下された自治体があったということはその際は県としての明確な基準があったはず。その説明を詳しく聞きたい。

○感染症対策調整課長

その時点では感染拡大を重点的に抑える地域を限定すべきという観点からスタートしたため、そのような調整となった。

○議員

県として、基準をしっかりと運用していただきたい。また、検証もしっかりとお願いしたい。

○議員

今回の協力金は、法人単位、店舗単位のどちらで支給されるのか。また、要請時間を21時からとした理由は。

○感染症対策調整課長

支給単位は店舗ごとである。また、21時とした理由としては、他の都道府県の事例を参考にする中で、特に当県と最も関係性の深い愛知県の時間と合わせた。2次会を抑えられる時間帯も念頭に置き、21時が適切と考えた。

○議員

現在、県の公式ホームページにアクセスできない状況。時短要請の開始まで時間がないため、早急に対応してほしい。

○感染症対策調整課長

至急確認し、対応する。

○議員

時短要請期間の開始日が1日前倒しになったのはなぜか。

○感染症対策調整課長

できるだけ早くスタートするという中で、国の方針が変更されたことに加え、隣接県である愛知県の時短要請エリアが拡大し、期間も延長されたことを踏まえ、愛知県の18日開始と合わせることにした。

○議員

愛知県は時短要請の範囲を全県下としている。愛知県を由来とする感染を懸念して、時短要請期間を合わせたとのことだが、そうであればなぜ岐阜県は全県下に要請しないのか。

○感染症対策調整課長

国の方針で、感染状況等を踏まえて範囲を絞った時短要請のみ支援すると示されており、全県指定を前提とした調整を行わなかった。

○議員

国の方針に従っていることは理解したが、県としての感染抑制に対する前向きな姿勢が見えてこない。非協力店舗に対しては罰則規定がないため、協力を依頼するのみになると思うが、効果のある協力要請をどのように進めていくのか。

○感染症対策調整課長

ご指摘のとおり罰則のない法律に基づく要請であるため、第1波における休業協力要請と同じく、繰り返し周知をして協力を依頼していく。

○議員

県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金から20億円弱の繰入れを行っているが、繰入れ後の基金の残高は。

○財政課長

今回の補正が成立した場合の県有施設整備・新型コロナウイルス感染症対策基金の残高は195億円余であるが、この中には県庁舎建設に直接充てるべき金額も含まれているため、現時点で新型コロナウイルス感染症対策に充てられる余地のある金額としては51億円余と考えている。

補足の説明ではあるが、国の第3次補正予算において、地方創生臨時交付金(地方単独事業分)が1兆円増額される予定であり、今回の事業に充当可能かどうかについても内閣府と調整を図るなど可能な限り国の財源を積極的に活用し、県の独自財源については、なるべく温存することを考えていきたい。

○議員

地元である関市は時短要請に協力する、美濃市は協力しないとのことだが、市境であれば、時短要請協力店舗と非協力店舗がすぐ近くに存在することもあり得る。これについて、どのように考えているか。

○感染症対策調整課長

他県でも同じような問題を抱えている。どのように線引きしても同じ問題が出ると思われ、岐阜県としては市町村単位で線引きすることとした。

○議員

市町村とのテレビ会議において、美濃市はなぜ協力しないこととなったのか。

○感染症対策調整課長

テレビ会議において、美濃市から発言はなかった。その後の電話でのやりとりにおいて、美濃市は協力しない方針としたとの報告のみがあった。

○議員

関市と美濃市は隣接するため、足並みをそろえるべきである。県はなぜ美濃市に対して、強く協力を求めなかったのか。

○感染症対策調整課長

本件については、全県一律での協力を依頼していない。昨日午後の各市町村の意向確認の中において

も、隣接市町村の対応を踏まえた調整にまでは至らなかった。

○議員

関市と美濃市は地域の一体性なども鑑みると、足並みをそろえるべきであった。県はそういった状況を考慮して、美濃市に対して関市の方針を伝えるなど、協力に向けて助言すべきだった。配慮に欠けているのではないか。

○健康福祉部次長

各市町村で独自の感染防止対策をとっていただいております、その一つの手段として、県の時短要請への協力の意向を確認したもの。配慮があつてしかるべきとのご指摘はもっともであるが、県として市町村の判断を尊重した。

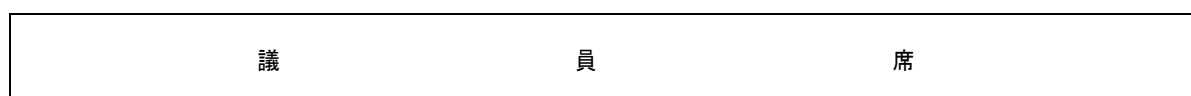
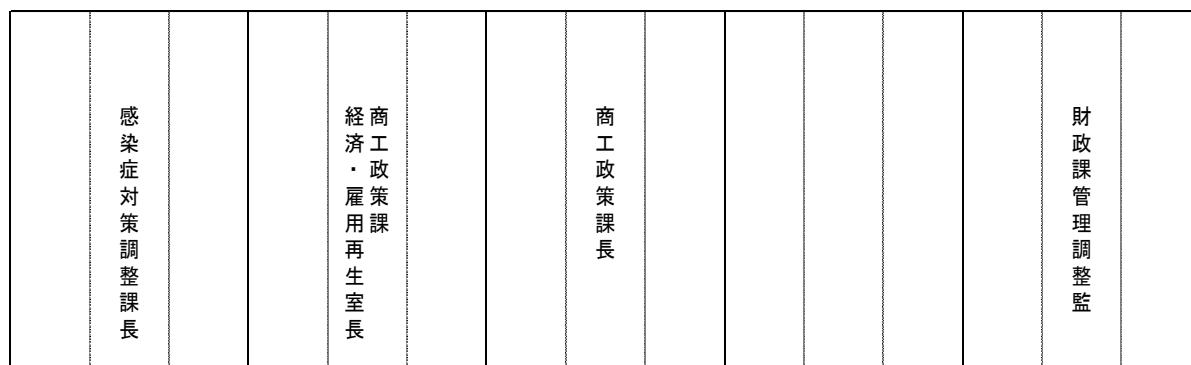
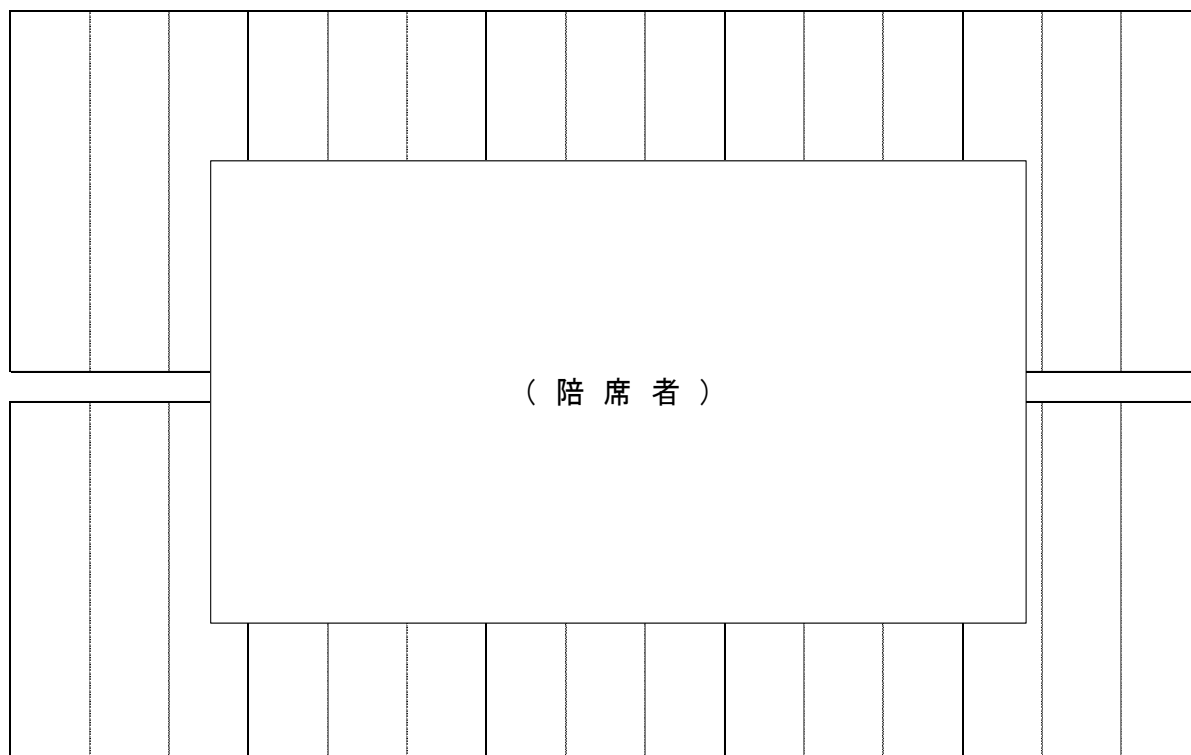
○副議長

質問も尽きたので、これをもって、追加提出議案に関する説明会を終了する。

なお、この後、本会議が再開されるので、議場へ参集いただくよう、願います。

令和2年第5回定例会 追加提出議案に関する説明会配席図

令和2年12月17日(木)
議会西棟 3階 第1会議室



議長
副議長
議会事務局長